



沖縄県国頭村

議会だより

第100号

平成28年3月10日発行

題字：奥小学校6年

ふる げん あらた

古 堅 新太(奥)



辺野喜山荘にて沖縄本島初の雪観測(山城正和議員 写真提供)

CONTENTS

- 平成27年第7回(12月)国頭村議会定例会のあらまし 2~3
平成28年第1回(1月)・第2回(2月)国頭村議会臨時会のあらまし
- 一般質問 4~9
- 議会活動 10
- 議会だより100号発行について 11
- 自治功労者表彰・あしがき 12

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会
電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会
FAX：0980-41-3737

平成27年第7回(12月)国頭村議会定例会

ふるさと納税の適切運営に関する条例を制定

村立診療所の医療機器(レントゲン・エコー設備)購入を可決

平成27年第7回(12月)国頭村議会定例会は、12月11日から12月18日までの8日間で開催された。本定例会に提案された議案は、平成27年一般会計等補正予算3件、条例改正等8件、契約5件、報告2件、決議2件、一般質問は6名の議員が質問された。以下審議の結果は次のとおりです。

| 議案番号 | 件名 | 議案等の概要 | 結果 |
|--------|---|--|----------------|
| 議案第48号 | 平成27年度国頭村一般会計補正予算(第3号) | 歳入歳出それぞれ323,585千円を追加し、6,834,165千円と定める。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第49号 | 平成27年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 歳入歳出それぞれ47,218千円を追加し、1,004,151千円と定める。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第50号 | 平成27年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第2号) | 歳入歳出それぞれ1,346千円を追加し、377,206千円と定める。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第51号 | 国頭村ふるさとづくり応援寄附条例の制定 | ふるさと納税業務の適切な運営のため、本条例を制定 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第52号 | 国頭村個人番号の利用等に関する条例の制定 | 行政手続きにおける特定個人を識別するための番号利用等に関する法律の施行に伴う条例の制定 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第53号 | 国頭村税条例の一部改正 | 地方税法及び地方税法施行令の改正に伴う国頭村税条例の一部改正 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第54号 | 国頭村国民健康保険税条例の一部改正 | 国民健康保険事業の安定的運用を図るため、条例の一部改正 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第55号 | やんばる学びの森の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 宿泊予約のネット販売及びクレジット支払い手数料の増に伴う宿泊室料金を見直しするため、条例の一部改正 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第56号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の一部改正 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第57号 | 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴ない、教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第58号 | 教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴ない、教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第59号 | やんばる3村観光連携拠点施設機械設備工事請負契約 | ①契約の目的 やんばる3村観光連携拠点施設機械設備工事 ②契約の方法 指名競争入札 ③契約金額 81,000,000円 ④契約の相手方 (有)浦崎建設 代表取締役 浦崎 家安 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第60号 | 電気計装設備工事請負契約の変更 | ①変更前の契約金額 216,000,000円 ②今回変更による増額 20,190,000円 ③変更後の契約金額 236,190,000円 ④契約の相手方 (有)沖縄小堀電機 代表取締役 宇根 良彦 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第61号 | 安波福地線安波大橋橋梁補修工事請負契約の変更 | ①変更前契約金額 49,226,400円 ②今回変更による増額 7,433,640円 ③変更後の契約金額 56,660,040円 ④契約の相手方 (有)北勝建設 代表取締役 新里 勝則 | 原案可決 (全会一致) |
| 報告13号 | 議会の委任による専決処分の報告 | 辺野喜楚洲線中の橋橋梁架替工事請負契約変更 今回変更による増額 3,002,400円 変更後の契約金額 71,150,400円 (有)のうけん 代表取締役 大嶺通邦 | 受 理 |
| 報告14号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況報告 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による報告 | 受 理 |
| 議案第62号 | 国頭村集出荷場プレハブ冷蔵庫・発電機の取得 | ①取得の目的 国頭村集出荷場プレハブ冷蔵庫等備品購入事業(特定防衛施設周辺整備調整交付金) ②取得数量 プレハブ冷蔵庫2台、発電機1台 ③取得金額 10,260,000円 ④契約の相手方 アゲダ空調食品設備(株) 代表取締役 伊波 昇巡 | 原案可決 (全会一致) |

| | | | | |
|---------|--------------|-------------------------------------|---|----------------|
| 議案第63号 | 国頭村立診療所備品の取得 | ①取得の目的 ②取得数量 ③取得金額 ④契約の相手方 | 国頭村立診療所備品購入 X線一般撮影装置・超音波画像診断装置各一式 10,476,000円 (株)琉球光和 代表取締役社長 奏 一 | 原案可決 (全会一致) |
| 決議案第11号 | 議員派遣の件 | | 沖縄県町村議会議長会主催の広報委員研修会へ参加のため | 可決 (全会一致) |
| 決議案第12号 | 議員派遣の件 | | 沖縄県町村議会議長会主催の議員・職員研修会へ参加のため | 可決 (全会一致) |

平成28年第1回(1月)国頭村議会臨時会

平成28年第1回(1月)国頭村議会臨時会は、1月19日の1日間で開催され、平成27年度一般会計補正予算(第4号)と備品購入事業1件、工事請負契約変更1件及び専決処分の承認1件が提出された。

| 議案番号 | 件名 | 議案等の概要 | 結果 | |
|-------|------------------------|---|---|----------------|
| 議案第1号 | 国頭村一般会計補正予算(第4号) | 歳入歳出それぞれ19,853千円を追加し、6,854,018千円と定める。 | 原案可決 (全会一致) | |
| 議案第2号 | ウェイトリフティングトレーニング機材の取得 | ①取得の目的 ②取得数量 ③取得金額 ④契約の相手方 | ウェイトリフティングトレーニング機材の購入 トレーニング機材一式 36,606,600円 辺土名スポーツ 代表者 比嘉 三浩 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第3号 | 辺土名川河川整備工事(H27)請負契約の変更 | ①契約の目的 ②契約の方法 ③変更前契約金額 ④変更契約額 ⑤契約の相手方 | 設計変更に伴う契約金額の変更 指名競争入札 104,928,480円 9,581,760円の増額 (有)北勝建設 代表取締役 新里 勝則 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第4号 | 専決処分の承認(国頭村税条例の一部改正) | 地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い国頭村税条例の一部を改正する必要がある。 | 原案可決 (全会一致) | |

平成28年第2回(2月)国頭村議会臨時会

平成28年第2回(2月)国頭村議会臨時会は、2月16日の1日間で開催され、安波船溜まり施設整備工事請負契約外1件が提出された。

| 議案番号 | 件名 | 議案等の概要 | 結果 | |
|-------|-----------------------------|--------------------------------------|--|----------------|
| 議案第5号 | 安波船溜まり施設整備工事請負契約 | ①契約の目的 ②契約の方法 ③契約金額 ④契約の相手方 | 安波船溜まり施設整備工事 指名競争入札 203,086,440円 大同建設(株)、(有)前田組 特定建設工事共同企業体 代表者 大同建設(株) 代表取締役 大嶺英治 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第6号 | 財産の取得 (国頭村幼保連携型総合施設整備事業) | ①取得の目的 ②取得面積 ③取得金額 ④取得箇所 | 国頭村幼保連携型総合施設 用地の購入 13,831平方メートル 73,304,300円 辺土名地内(20筆) | 原案可決 (全会一致) |

〔一般質問〕

12月定例議会



知花正寛
議員

問 アンテナショップの開設は

国頭、大宜味、東三村の新鮮野菜、新鮮魚介類を大消費地那覇市への産地直送を促進し、特産品の販路拡大を図り、農水産業の振興、観光産業の振興、雇用創出、若者定住促進、新規起業者の促進、企業誘致、耕作放棄地の解消へと連鎖の構築へとつなげていく上から、また世界自然遺産登録を見据えた今後の三村の活性化・少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、移住人口増加策を講じていく上からも、国頭、大宜味、東三村が連携して大消費地那覇市へ「アンテナショップ」を開設すべきでは。

答 宮城久和 村長

アンテナショップは地域資源や地域ブランドの認知度を向上させて消費を促進させるため、人口及び観光客の多い都市地区に設置することは有効な手段だと考えます。

国頭、大宜味、東三村でのアンテナショップの開設は、民間企業との連携等を含めて三村で検討します。

問 森林公園と旧三愛跡地間の架橋建設及び地域活性化策は

森林公園と旧三愛跡地間に架橋建設をし、周辺アクセス道路を整備して観光バスも通行できるようにする、旧三愛跡地へ企業誘致及び観光誘客施設等を誘致して森林公園周辺を効果的な観光拠点として整備し、観光産業振興、一次・二次・三次産業の振興による雇用創出、地域活性化を図るべきである。

答 宮城久和 村長

森林公園区域の山林を切り開いての整備、架橋等の設置を含め、その区域で可能な維持管理費など費用対効果を含め検討する必要があります。

問 特産品の研究開発による地場産業の育成強化及び観光振興策は

①ふれあいセンター一階の加工施設は村民から休眠状態での税金のムダ使いとの指摘がある。

世界自然遺産を見据えて観光客が買って即食べられる特産品の品数を増やしていく上からも、農商工及び産学官連携による特産品の研究開発を促進して女性グループなど村民が果敢に特産品研究に挑戦するためにも、加工施設を村民に広く開放して地場産業の育成強化を図るべきである。

②道の駅「ゆいゆい国頭」に出品している地元事業者の中には、当初の商品陳列場所から観光客の目につきにくい場所に追いやられて売り上げが激減し生活が苦しくなったと悲鳴をあげている事業者がある。

世界自然遺産を据え、道の駅の目的である地場産業の育成強化、地域活性化を図るため早期に販売戦略を構築すべく地元事業者の商品の売り上げアップにつなげて安定的な経営基盤を確立し、さらなる商品の開発意欲をかり立てる商品陳列の改善のあり方を筆頭株主の村として道の駅の運営者へ指示すべきである。

答 宮城久和 村長

①ふれあいセンターの加工施設は、平成25年度は28件（263人）、平成26年度は15件（111人）の利用

③世界自然遺産を見据え、自然科学の学会議などを誘致するためにもリゾートホテルの誘致は喫緊の課題である。これまでのリゾートホテルの立地可能性調査の進捗状況と今後の取り組みは。
④国立自然史博物館の誘致に向けての現状と今後の取り組みは。

実績がある。活用を図るため広報誌等で周知します。
②指摘の商品陳列は早速改善してもらった。道の駅では地元事業者の意見を聞きながら地元特産品の売り上げアップにつながる商品陳列の配置を実施していくと伺っている。
③本村でのホテルの立地環境として高い評価で関心を示し、是非進出を考えたいと積極的な回答を得ている企業もあるので話し合いを続けていきたい。

その他の質問

○障害者の雇用促進等について

○飲酒運転根絶運動等について

12月定例議会

〔一般質問〕



山城弘一 議員

問 村内の災害対策について

①高潮、大雨、地震、津波の避難場所は各区とも指定を行っているか。
②災害を想定した避難訓練は行っているか。
③村内の小学校・中学校の避難訓練は行っているか。
④各区において、自主防災組織を立ち上げて、地域は地域で守る取り組みが必要だと思うが、村としての考えは。

答 宮城久和 村長

①高潮、大雨、地震、津波の避難場所の指定については、災害時の緊急避難場所として村内の42カ所の施設を指定しております。

津波発生時には、各区において高台等の安全な場所

が指定及び認識されていると思います。

②・③災害を想定した避難訓練については、沖縄県と共催で実施している沖縄県広域地震・津波避難訓練に学校、保育園、自治会等が参加しております。その他学校、保育園、自治会では、個別に避難訓練を計画し実施されております。

④自主防災組織については、現在村内の2カ所の区が自主防災組織を結成し、村に届出をしております。今後も集落を対象とした

防災対策支援策のためのワークショップや区長会等での自主防災組織結成について説明を行い、自主防災組織率を高めていきたいと考えております。

問 九月二日をくにがみの日として宣言して、国頭の特産品、観光を含めて村内外にアピールも必要と思うが、村としての考えは

①去った10月3日、4日、

答 宮城久和 村長

5日、タイムスビルで行った国頭村観光・物産と芸能フェアは、那覇市の中心のオフィス街で3日間にわたる国頭村の魅力をもつPRできたと思っております。そのときに特産品販売、飲食ブースの売り上げはいくらあったのか。
②今回のフェアで、国頭村の魅力をもつPRすることができたが、今後の展望について。

①9月2日をくにがみの日として宣言する件については、村の日を設定し村内外にアピールすることにより、マスコミ等を通じ知名度の向上や観光客の増加による特産品の販売につながることを思われますが、現在、9月17日をクイナの日と宣言し、安波ダムまつりを実施しており、8月の村まつり等の各種イベントとの日程の兼ね合いもあり検討してまいります。

特産品販売、飲食ブース

の3日間の売り上げにつきましては、特産品等販売は、9店舗で四百三十三万一千九百四十円、体験ブースが2カ所で十九万八千八百円、屋外の飲食コーナーは、道の駅のイノブタ井とよんなー館のハイケイそば、野草天ぷらを販売し、八十四万八千五百五十円で3日間とも完売の状況でした。全ての店舗の売り上げが五百三十七万九千二百九十円でありました。

②今後のフェアの展望については、今回のフェアが好評で次回も開催して欲しいという声もいただいております。今後の開催につきましては、国頭村、大宜味村、東村のやんばる3村合同での開催も1つの方法だと考えております。

①農業振興補助金（有機肥料、堆肥等、農薬、除草剤等）の補助率の継続について。

問 平成28年度農家支援の補助金について

答 宮城久和 村長

②有害鳥獣駆除（カラス、猪等）の継続について
③パイン植付奨励金1本当たり3円の継続について

平成28年度農家支援の補助金については、11月10日付、JAおきなわ国頭支店生産部会連絡協議会より、「農業生産増大に対する農家への支援」要請がありました。

村内農業については、台風、干ばつ等の自然災害により各農家の経営状況が厳しい状況にあるため、農業振興補助金の補助率の継続、有害駆除、パイン奨励金について継続していく考えで、現在調整中でありま



〔一般質問〕

12月定例議会



一人 儀 議員 与

国立公園指定、世界自然遺産登録の取り組みについて

①本村行政は、村民にどのように取り組んで説明責任を果たしていくのか伺う。

②地権者の財産権を尊重し誠意をもって対応することについて、本村行政はどのように取り組むのか伺う。

③公園の核心部分の世界自然遺産登録へ向けての取り組みを伺う。

④地域が要望する公園施設整備及び自然環境の再生事業についてどのように取り組むのか伺う。

⑤公園区域内における林業等の経済活動にどのような影響が想定されるのか所見を伺う。

⑥生物多様性保全に係る新たな森林管理事業の創出と

はどのような事業を想定しているのか伺う。

⑦環境省が行う事業で、経済効果、雇用の拡大をどの程度見込んでいるのか所見を伺う。

⑧エコツーリズム推進等のこれまでの取り組みと現在の状況、今後の計画を伺う。

宮城久和 村長

①各種団体に説明できる場の設定を依頼していくこと、また、公園指定等による一定の進展があるときは、村広報誌やホームページへの掲載、チラシ配布などにより随時周知していきたい。

②自己の土地が知らないうちに国立公園に指定され、規制がかかっていたということなどは、あつてはならないことだと考えている。環境省は当村の協力も得て、特別保護地区や特別地域予定区域の地権者に対して郵送による通知を行いました。地権者からの電話や役場に来訪しての問い合わせに

対して、丁寧に制度を説明し、理解を求めているところであります。

③世界自然遺産候補地地域連絡会議やんばる部会が開催され、やんばる3村の世界自然遺産に関係する行政組織や関係団体で構成し、世界自然遺産包括管理計画や野生動植物の保全・利用などに関する地域別行動計画を検討する。世界自然遺産への取り組み、そして管理や利用などについては、この地域別行動計画に沿って展開していくこととなります。

④保護施設計画や利用施設計画は、国立公園指定後においても随時変更ができる制度であり、地域要望については、指定後の利用実態等を勘案しながらアンケート調査やワークショップを開催し、取りまとめている。

⑤伐採の許可基準があり、事前に申請書を提出し、許可を得る必要がある。公園利用地点から見えない場合は、この面積制限がなくなりません。なお、林道は公園利用地点に含まないとの環境省の解釈であります。

第3種特別地域においては、皆伐であっても面積制限はありません。国頭村森林組合と今後20年間の収穫計画図を作成し、環境省に受け入れられている。

農業は従来どおり規制はありませんが、農地を拡大する場合は許可が必要で

⑥森林を造成することによって農作物被害の軽減及びノグチゲラの増殖が期待できると考える。ヤンバルクイナのロードキルやカラス被害は、森林域内に容易に餌が確保できる場があれば、危険な路上や草地への出没が激減すると考えられる。これらは、あくまでも想定している事例で今後、具体的な調査を経て有効である場合に事業化に向けて調整していきたい。

⑦村が期待する経済効果は



国立公園指定、そしてその先の世界自然遺産登録による知名度の効果による観光産業の活性化、それに連動して農林水産物のブランド化が進み、生産量が増加すること。

⑧森林ツーリズム推進構想ワーキング会議を立ち上げ、ツーリズムエリアの利用ルールやガイド認定制度等の策定に向けて議論を進めている。将来、国頭村森林ツーリズム推進協議会へと発展させ、地域の活性化につながるエコツーリズムの推進を担っていただけることを期待しております。

12月定例議会

〔一般質問〕

渡口直樹
議員

「教育行政を問う。」

問 本村における学校活動は

自然豊かな本村において、子ども達が健やかな成長によつて考える力や豊かな人間性など、生きる力を育むことが重要である。

本村の学校立地条件下において、創意工夫を凝らした教育活動を展開するとともに、地域全体として子育てを支援し子どもの成長を支えていく取り組みを展開すべきだと思う。教育長の所見を伺う。

答 園原實 教育長

豊かな人間性、生きる力を育むことは本村の教育の目標とするところであり現在、各学校においては地域の特性を生かし実りある教育

育活動を展開しているところであります。

本村の学校が抱えている課題を克服し新たな学校改革が求められ、学校、家庭、地域が連携した「教育・子育て・体験活動」をすることによつて、自分が育った地域に誇りを持てる人間になってほしいと考えております。自然豊かな環境の中で生活する本村の子ども達は、親、社会の労働形態の変化に伴い、自然環境との触れ合う機会、体験が減少してきていると思われま

子ども達が生まれ育った地域環境での体験が豊かな心の財産となり、限らない可能性も生まれるものと考えているところでありま

問 生涯学習・社会教育の取り組みについて

現代社会においては情報化、国際化など社会情勢は変化してきており、生涯学習社会の重要性は、ますます

高まっています。

本村の豊かな自然を生かした取り組みなど、また地域や各種団体等との連携強化が重要だと思う。これからの主な取り組みを伺う。

答 園原實 教育長

今日、変化の激しい社会にあつて人々は自己の充実・啓発や生活上のため適切かつ豊かな生涯学習の機会を求めています。

これらの学習は、各自が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、自ら学習する意欲を養うことが必要と思われま

本村においては、生涯スポーツ活動としてパークゴルフを推奨し、普及に積極的に取り組んでいるところであり、文化活動においても、本村文化協会による活動を支援しているところでもあります。

今後とも村内各地域、各種団体との連携を図り本村の特色ある生涯学習に取り組

んでいきたいと考えているところであります。

問 文化財施策の現状と課題について

本村においては、学芸員

が採用され、遺跡発掘調査や資料整理等、文化財保護業務に取り組んでいるところであり、国民の「心の豊かさ」を求める意識は年々高まりを見せている中で、真に豊かな地域社会を実現するためにも、地域文化の振興は欠かすことのできない要素となつている。

本村にはまだ十分な調査や整理を終わっていない貴重な文化財が多く存在しており、正しく後世に伝えていく必要があると思うが、現状の課題について伺う。

答 園原實 教育長

本村には、多くの先史時代の遺跡が存在しており文化財保護行政としては、その遺跡の性格の把握を行い、開発行為の際に適切な調整を行えることが最優先に求

められています。これらの調査によつて村内遺跡の様相が次第に明らかとなつてくるものの、いまだに初期段階にあり今後も調査の積み重ねが必要である。

それらには人員と時間を要するものであります。

将来的に建設が必要とされる本村の考古・民俗・自然を網羅した総合博物館の建設に向けて、展示コンテンツの充実のための資料収集も求められています。

現在、調査による土器・石器等の考古学的遺物の収集や、スヌグ・豊年祭等民俗行事の映像撮影による記録等を継続して行つております。

展示物収集作業の多くを占める寄贈・寄託資料の受け入れ業務等については、充分に行えていない状況であり、その他文化財の観光資源など、求められる業務は多岐にわたることから、今後も段階を踏まえて本村の貴重な財産である文化財の施策に取り組んでいく所存であります。

〔一般質問〕

12月定例議会



大城 武
議員

問 地域づくり促進助成事業の活用について

地域に埋もれている伝統文化、自然を発信する上で、大変有効な手段だと高く評価するところであります。

答 宮城久和 村長

国頭村地域づくり促進助成事業は、過疎対策事業債のソフト対策事業として集落の維持及び活性化、その他の住民の安全、安心な暮らしの確保を図るため、過疎地域自立促進特別事業として、平成23年度からソフト事業として拡充されて

た。ソフト事業の拡充に伴い、地域住民の創意を生かした自主的、主体的な取り組みを促進するため、定住促進及びコミュニケーションの活性化を目的に国頭村地域づくり促進助成事業実施要綱を策定しました。

要綱において対策事業は、各集落、地域づくり団体、NPO、産業団体が実施する定住促進事業、コミュニケーション活性化事業等となっております。平成23年度から平成27年度までに10の区と1産業団体が本事業を実施し、地域の豊年祭等の伝統文化の継承、人材育成、まつり等による地域づくりに取り組んでまいりました。本事業をきっかけに辺土名大通り祭りや宜名真フーヌイユまつりは、今年で2回目の開催となり、地域活性化につながっていると考えております。

今後も引き続き地域等の要望を踏まえ、地域が主体的に取り組む事業について支援してまいります。

問 国頭村長選挙への立候補表明について

年明けの3月に任期満了を迎える村長選挙、多くの村民が候補者の行動に注目しているところであります。

時期からして、村長みずから明確に意思を表明すべきと考えますが、公式表明はいつなされるか伺います。

答 宮城久和 村長

村政を継続して発展させるには、まだ道半ばだと思います。世界自然遺産登録に向け村としてどう取り組むか、役場庁舎の建て替え、年間40万人が訪れる沖繩本島最北端の辺戸岬の整備、左手小学校辺野喜分校の跡地の利用、幼稚園と保育所を一元化した施設の整備、企業を誘致してどう雇用を創出するか、東部地区の活性化、それにブロードバンド通信網の整備など、取り組まなければなら

ない課題が多くあります。引き続き村政を担当して、こうした課題の解決に全力を傾注したいと思っております。

来年3月に行われる予定の村長選挙に立候補することを正式に表明いたします。

【再質問】

団体等の今後の取り組み周知について、団体等からの要望、要請が出ない、少ない要因は、規則、要綱、あるいは基準が厳しい点なのか。先例の与那区が取り組んでいることは、1回限りではなく、検証結果によつてはあつてもよいのではないかと思うが、将来に向けて継続する意味からどうか。

答 知花 靖 企画商工観光課長

この事業の周知については毎年11月区長会で周知しております。各区から要望があれば大体1カ月半くらいの猶予を持つて出して

いただいております。事業の要綱に即した内容なのか判断いたします。

毎年全体で五百万円と枠があり二団体で上限が二百万円、内容によっては三団体になる場合もある。

各区から出されるのが少ないのは、やりたいが事務的なものが負担、苦になっている感じがします。そうであれば少し手伝いますと伝えていきます。平成28年度についても、今4件の要望が出てきており、内容を精査して決定したいと思っております。与那区が過去に2年連続でそれを受託しておりますが、1回目のところをまず優先して事業内容によつて検討していきたいと思っております。

一般質問の内容は

「議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各自の質問・会議録(録音テープ)に基づいて各議員がまとめ、議会広報委員が会議録で確認したものを掲載しています。」

12月定例議会

〔一般質問〕

山城正和
議員
問 北部訓練場の過半の無条件返還の実現を求める要請について

北部訓練場の国立公園指定と世界自然遺産登録を目指して、過半の無条件返還の実現を求める要請をすることについて、村長の見解を伺います。

答 宮城久和 村長

日米両政府は、北部訓練場の迅速な返還を促進するために必要な二国間で合意された条件を満たすとのコミットメントを再確認した。と日米共同報道発表がありましたので、できるだけ早期の返還実現に向けて、沖縄防衛局等関係機関と調整を重ねていきたい。

問 辺野喜分校跡地利用の早期推進について

①福祉施設事業計画の内容

及び雇用効果、総事業費の概算額と財源内訳等の検討状況は。

②平成28年度以降の跡地利用計画推進の全体スケジュール、福祉施設事業者選定や運営面及び関係機関との連携と調整は。

③平成28年度の優先事業と位置づけて、全庁をあげて福祉施設事業計画の早期推進に取り組んでもらいたい。が、その決意を伺います。

答 宮城久和 村長

①地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護の2つの施設サービスが計画されており、介護保険給付費と利用料で事業所が独自で運営していく高齢者福祉施設となっております。

雇用は、認知症対応型共同生活介護施設では、管理者1人、介護支援専門員1人、介護職員6人の計8人、また、小規模多機能型居宅介護では、介護支援専門員1人、看護職員1人、介護職員（常勤6人、非常勤4人）の計12人の雇用を

予定しております。総事業費は一億七千八百五十二万二千元で財源内訳は、介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金六千八百万円、これは定額であります。一般財源一億一千五十二万二千元、過疎対策事業債等を予定しており、現在、他の補助事業等の導入も含めて検討中であります。

②現在ある補助事業は、定額補助に対し、一般財源の占める割合が大きく予算の確保が厳しいため、平成28年度以降の事業執行についても財源確保が困難な状況にあります。今後は、沖縄県介護保険広域連合を通して、小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護の公募を行い、事業者が独自で施設を整備する計画等も検討していきたい。

③年々厳しくなる本村の財政状況の中、全体的な予算を確認しながら検討していきたい。

問 鏡地区公民館の早期新築計画推進について

本件は平成26年12月の定

例会で質問しましたが、その後の取り組みとして事業メニューや建築の時期等についてどういった検討がなされたか。なお、鏡地区では新しい鏡地区公民館建設場所は、現在の鏡地区運動場の敷地内とし、建設準備委員会の設置を、平成27年7月21日の鏡地区部落常会で正式に決定をしております。これまでの鏡地区から要請等の趣旨を区民の総意として重く受け止めて、鏡地区公民館の早期新築計画を推進するために、平成28年度予算に調査費計上できないか。

答 宮城久和 村長

去る、平成26年度12月定例会一般質問において、現公民館における耐用年数・耐力度等について答弁いたしました。その後、新たな場所へ建設することの要請については承知しているところでありませう。

現在、新たな場所へ建設を行った場合の既設公民館についての有効利用等について調整を行い、建設に向

けて検討していく考えであります。

他に左記の質問が出された。

○やんばる国立公園（仮称）指定と世界自然遺産登録への対応について

○やんばる国立公園（仮称）の第1種特別地域での択伐率10%制限について

○辺野喜1号林道の災害復旧について

○職員の住居手当の不正受給に関連して名護署が捜査をし、那覇地検へ事件送致された顛末について

○謝敷海岸の緊急保全対策の措置要請について

○辺戸蔡温松並木保全公園と安波ヒラバンタ公園の管理について



沖縄県町村議会議員職員研修会



沖縄県町村議会女性議員交流会（今年で3回目を迎える）



村産業まつりオープニングセレモニーであいさつする金城議長

議 会 活 動 (平成27年12月～平成28年2月)

12月

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 2日 北部市町村議会議長会総会 | 11日 第7回定例議会(至18日) |
| 6日 辺土名高等学校70周年記念式典・祝賀会 | 15日 例月出納検査 |
| 7日 一般質問通告締め切り | 25日 北部広域市町村圏事務組合議会 |
| 8日 議会運営委員会 | 三村正副議長・局長会議 |

1月

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 5日 村成人式典・新春年始会 | 19日 第1回臨時会 |
| 6日 消防出初式 | 北部振興シンポジウム |
| 12日 例月出納検査 | 国・県出先機関の長及び関係団体等の新年会 |
| 13日 JAおきなわ北部地区新春のつどい | 21日 町村議会広報研修会 |
| | 26日 文教経済委員会・広報委員会 |

2月

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 9日 北部市町村議会事務局職員研修会 | 16日 第2回臨時会 |
| 12日 広報委員会 | 町村議会議長会定期総会 |
| 13日 村産業まつりオープニングセレモニー | 18日 町村議会議員・職員研修会 |
| 15日 北部振興会総会 | 町村議会女性議員交流会 |
| 沖縄県議会議員及び市町村議会議員交流会 | 26日 市町村総合事務組合議会定例会 |
| 例月出納検査 | |

議会だより第100号発行について

村議会だよりが第100号の発行を迎えるにあたり、これまで編集発行に関わってこられた多くの方々に対し、議会を代表し心より御礼を申し上げます。

下記の「議会百年のあゆみ」抜粋にもありますが、国頭村議会の活動状況等を多くの村民に知らせることを目的に、平成3年(1991年)5月の第1号を発刊以来、25年の歳月を経て今回、節目となる第100号の発行となりました。

当初、表紙写真については、辺土名在住の写真家久高将和氏に鳥シリーズ等(16~30号)での協力をいただいたり、こどもシリーズ(96~98号)においては、村内保育所や幼稚園から写真を提供していただきました。

また、表紙の題字「議会だより」(85号~)については、辺土名習字教室の小橋川好恵氏を皮切りに村内小・中学校を輪番制で書いていただいております、各学校関係者のご理解とご協力のおかげで続けることができいております。重ねて感謝申し上げます。

国頭村議会では、これからも議会の審議結果や一般質問等をよりわかりやすく、村民への周知に取り組んでいきたいと思っております。どうかこれからも議会活動及び議会広報委員会による議会広報誌『国頭村議会だより』発行業務に対し、関係者各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

国頭村議会議長 金城利光

「議会だより」のあゆみ

国頭村議会では、議会広報調査特別委員会を設置し、平成3年(1991)年5月15日から議会広報紙「議会だより」を発行している。定例会ごとに年4回、平成28年3月10日現在100号を数える。この間、B5判だったものが行政文書仕様の変更にともない、平成11年7月6日発行分からA4判にかわった。

「議会だより」は、議会の諸活動、諸議案、議員の一般質問などをわかりやすく、村民に知らせるために、オールカラー12頁、2500部発行している。

「議会だより」の内容が評価され、沖縄県町村議会議長会から奨励賞、平成18年に写真部門賞の表彰を受けている。(議会百年のあゆみから抜粋)

※議会広報委員会は、平成27年4月1日に議会広報調査特別委員会から常任委員会へ変わりました。



これまでに発行された議会だよりを前に

自治功労者表彰

知花正寛議員が、村議会議員として11年以上在職し、自治功労者として沖縄県町村議会議長会会長より平成28年2月16日付けで表彰された。



2月18日に金城利光議長より表彰状を伝達された知花正寛議員

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。

あ と が き

平成3年5月に国頭村議会だよりを発行し、今回で節目となる第100号を発行することができました。議会の諸活動、諸議案、議員の一般質問、村行政の予算執行状況等が記載されています。これまで多くの議会広報委員・職員や村民が係わった大切な議会広報誌です。議会だよりは、村内各世帯・村の主な事業所・北部11市町村議会・お隣り鹿児島県与論町議会へも送付されています。



村民が読みやすく、わかりやすい、広く親しんでいただけるよう広報誌作りに益々努力して参ります。

広報委員長 宮城 誠